

行政書士しずおか

No.283

2016年春号



- ・ 2月22日行政書士記念日の実施報告
- ・ 65周年記念祝宴・平成28年新年賀詞交歓会



静岡県行政書士会

静岡県行政書士会創立65周年記念祝宴 平成28年新年賀詞交歓会



岸本会長

ご祝辞を頂いたご来賓の皆様



衆議院議員 塩谷 立様



衆議院議員 上川陽子様



衆議院議員 望月義夫様



衆議院議員 宮澤博行様



県議会議員 吉川雄二様



日本行政書士会連合会会長 遠田和夫様

CONTENTS



シリーズ『静岡県の日本一』

《三島スカイウォーク》

三島スカイウォーク、正式名称は「箱根西麓・三島大吊橋」。

日本最長400m・最大高低差70.6mの大吊橋は、三島市笹原新田313番地に位置し平成27年12月14日にオープンしました。

アクセスは箱根峠I.Cより約10分、施設は普通自動車400台を収容する駐車場を備え、花の栽培、観賞、販売をするスカイガーデンがあり、展望ガーデンからは富士山や駿河湾を一望することができます。

新年度に向けてのご挨拶	
	静岡県行政書士会会長 岸本 敏和……2
	静岡県行政書士会常任相談役・静岡県議会議員 池谷 晴一……3
2月22日行政書士記念日の実施報告	4
65周年記念祝宴・平成28年新年賀詞交換会	6
新入会員特別研修会	7
私の目指す行政書士像	沼津支部 竹内 愛……8
	静岡支部 布施 永善……8
	西遠支部 平井 理喜……9
平成27年度行政書士試験の合格者数報告	10
投 稿	
ひとり暮らしとぼけ	静岡支部 佐藤 吉男……11
今年の静岡支部の旅行は「匂な東京」を感じてきました	
	静岡支部 高橋 美穂……13
掲 示 板	15
会員の動静	16
講習会・研修会	20
会 務 録	23
living room「お荷物？」	会長 岸本 敏和……27
つぶやき・編集後記	28



新年度にあたって

静岡県行政書士会会長 岸本 敏和

会員の皆様並びに関係各位におかれましては、平素より本会活動にご支援・ご指導を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、今年のご承知のように、昭和26年2月22日に行政書士法が制定されて65年目の節目であります。現行法で数えて65年ですが、ルーツを遡れば明治時代の代書人、江戸時代の公事師まで遡るといふ説もあります。いずれにしても非常に長く保ってきた制度であることが言えようかと思えます。しかし、長く保ってきた制度だからと言って、これからも長く続く保証はどこにもありません。むしろ社会経済学的に言えば、長く続く制度は改革が要求されることとなります。また多様化、高度化する複雑な社会だから行政書士の役割は、これから増々重要になるとする意見もありますが、見方を変えれば複雑化する社会なのだから、単純化・簡素化が進み、行政書士の必要性が薄れるかもしれません。特に急速に発達した電子社会の中で、従来の紙ベースの申請が、誰でも何時でも何処でもインターネットによる電子申請が可能である社会が到来しております。加えて、昨年末に大筋で合意されたTPPという多国間経済連携協定があります。直接行政書士制度のことは取り上げられておりませんが、TPPのサービスの自由化の中に土業も挙げられています。行政書士制度が非関税障壁のターゲットになった場合には、業務独占の廃止に向かう可能性があります。現に入管法の改正の中で、その兆候が表れてきております。

そうした環境の中で、いかに行政書士制度を維持し、拡充するかが問われています。行政書士会という狭い世界の中だけで考えるのではなく、広く視野を拡げる必要があります。土業間の業際問題で争うことなく大同団結して土業制度を守らなければなりません。隣接土業との協力関係も重要です。

すべての職業にも当てはまることですが、時代のニーズに的確に対応できなければ、職業として存続することは不可能です。先ほど長きに亘ってこの制度が続いてきたと申しましたが、それは、時代の変化を確実に捉え業務の内容を変えてきたからであります。時代の波を捉えること、そして世の中の視線に耐えうるコンプライアンスを確立すること。これなくして行政書士制度の存続・拡充はありえないと思っております。

今年は、会長に就任して3期6年目となります。この3期6年の集大成として、就任以来実施してきました組織再編を今年は、徹底検証しムダなものは省き、伸びている分野はさらに伸ばし、メリハリの利いた組織にしていくつもりです。

加えて、若年会員の登用や将来の会員減少に備えるためのブロックの強化等を主軸として、本年度は“組織再編の集大成並びに次世代に繋ぐために”をスローガンに事業を推進していく所存であります。会員の皆様並びに関係各位の皆様のご支援・ご指導をお願いすると共に、本年度1年間何卒宜しく願い申し上げます。

平成28年4月1日



新年度によせて

常任相談役 静岡県議会議員 池谷 晴一

新年度を迎えるにあたり挨拶を申し上げます。

日頃は皆様に大変お世話になり、厚くお礼申し上げます。

桜満開のこの4月が皆様にとって素晴らしい新年度のスタートでありますことをご祈念申し上げます。

昨年は、世界的にはISの過激な行動やシリア難民、そして、パリの同時多発テロなど世界が緊張を高めた1年であったと思います。

国内では安保法制が可決されました。戦後70年の節目の年でもあり、戦争・平和について国民が再考した年でもあったと思います。

そして、社会保障・税・災害対策に係る行政の効率化を目的に、マイナンバー制度が始まることを受け、10月から各人へのナンバー通知が始まりましたが、様々な形で詐欺が発生するなど混乱もありました。

県内では、韮山反射炉が「明治日本の産業革命遺産」の一つに登録をされ、伊豆縦貫道の開通と相俟って、多くの皆様に伊豆を訪れてもらいましたが、一方では、平成25年に世界遺産となった富士山は、箱根の噴火の影響もあり、登山者数が例年よりも大幅に減少しました。

本年は、世界の緊張が緩和し平和な1年であることを願うところであり、我が国におきましても、中国や韓国との外交摩擦が緩和され、交流が深まることを期待します。

本県におきましては、沿岸部の防災・減災の推進と内陸部の成長との両立を図るため、内陸のフロンティアを拓く取組を進めており、現在26市町53区域が推進区域の指定を受けていますが、この取組の一層の推進を図ることが喫緊の課題です。

人口減少・高齢化が進んでいる中、川勝知事が提唱する「住んで良し」「訪れて良し」学んで良し」「働いて良し」「産んで良し」「育てて良し」の理想郷づくりを進めるためには、一層の効率的行政運営と行政改革が必要だと思えます。

県民が抱える行政課題は、例年開催される県議と行政書士との行政懇談会のテーマのとおり多く存在しています。

行政と県民を結ぶパイプ役であり、行政機関への提出書類作りのプロである行政書士の役割は、益々重要になってくると思えます。

私は、行政書士であり、また、県議会議員でもありますので、これからも行政書士の皆様が抱える課題をしっかりと把握し、県政に反映して県民の皆様の期待に応えるとともに、皆様が働きやすい環境整備を図るため、精一杯努力して参りますので、よろしく願いいたします。

結びに、静岡県行政書士会の益々のご発展をお祈り申し上げますとともに、会員の皆様方の更なるご健勝、ご多幸を祈念し、新年度によせる挨拶とさせていただきます。

2月22日行政書士記念日

平成27年度行政書士コンプライアンス研修会



日時 平成28年2月22日(月) 13:30~16:45
場所 もくせい会館「富士ホール」

静岡県行政書士会では、行政書士記念日によせて、会員の安定した業務運営に向けたコンプライアンス確立のため、会員117名出席の下コンプライアンスに関する研修会を実施いたしました。

研修会第1部では、岸本敏和会長の挨拶と「行政書士記念日に寄せて」の講和の後に、平岡康弘副会長が

「職務上請求書の正しい使い方」について解説をし、続けて月見里和夫副会長が「コンプライアンス確立のために」として講義を行いました。

第2部では、静岡県弁護士会副会長松田康太郎先生のご挨拶の後に、同会非弁護士取締役委員である鈴木紀子先生を講師としてお迎えし、「行政書士の業務・業際について守らなければならないこと」をテーマに、業務上における弁護士法及び行政書士法の解釈について講義をしていただきました。



岸本会長



平岡副会長



静岡県弁護士会副会長 松田康太郎先生



講師弁護士 鈴木紀子先生



2月22日
SBSラジオ収録風景
「中村こずえのほのぼのワイド」

無料電話相談会



午前10時から午後5時まで
静岡県行政書士会 3階会議室

相談員は休む間もなく電話相談に対応。電話の向こう側の声が始めは落ち着きなくあせていたのが相談を終えた後穏やかな口調に変っていかれるのが印象的。27件の相談内容は女性17人男性10人。

相続・遺言、後見・身分に関する相談18件。土地の関係が4件。その他5件の相談結果でした。

午後5時過ぎまで頑張った相談員の皆様お疲れ様でした。

2016年(平成28年)2月24日<水曜日>

建 議 新 聞



静岡県行政書士会 「行政書士記念日」関連事業 27件の電話無料相談受ける

静岡県行政書士会(岸本敏和会長)は22日、「行政書士記念日」の関連事業として電話無料相談会を開いた。27件の相談が寄せられ、中でも相続や権利義務に関する相談が多く、相談員を務めた会員は的確なアドバイスを送った。

各分野に精通した会員4人が相談員として対応。県民からの質問や相談に相談員として対応。県民からの質問や相談に相談員として対応。県民からの質問や相談に相談員として対応。

対し解決策などのほか、法テラス・許認可クリニック・行政窓口の案内なども示した。

コンプライアンス
確立へ研修会開く

静岡県行政書士会(岸本敏和会長)は22日、静岡市葵区内でコンプライアンス研修会を開いた。



行政書士の規範、倫理に関する諸規定、懲戒の手続きなど副会長の月見里和夫氏「写真」が説明したほか、職務上請求書の正しい使い方について副会長の平岡康弘氏が解説した。

参加した約140人は、法令を順守し、品位を保持するためには、基本的法令・諸規則などを学び、自由闊達(かっただつ)に議論できる仲間が必要であることを学んだ。

また、静岡県弁護士会非弁護士取締委員の鈴木紀子氏を招き「行政書士の業務・業際について守らなければならないこと」をテーマに講演も受けた。

静岡県行政書士会創立65周年記念祝宴・平成28年新年賀詞交歓会

日時 平成28年1月29日(金) 午後6時00分から

場所 ホテルアソシア静岡

行政書士法制定・静岡県行政書士会創立65周年記念祝宴・平成28年新年賀詞交歓会を多数の顧問国会議員の皆様、顧問県議会議員の皆様及び関係友誼団体の皆様をお迎えし盛大に開催されました。

静岡県行政書士会創立65周年記念祝宴・平成28年度新年賀詞交歓会御来賓

静岡県議会議長	吉川 雄二 様	静岡県議会議員顧問	良知 淳行 様
在浜松ブラジル総領事	ジョゼ・アントニオ・ピラス 様	静岡県議会議員顧問	落合 慎悟 様
	代理副総領事長アマド・パウロ 様	静岡県議会議員顧問	河原崎 聖 様
衆議院議員顧問	塩谷 立 様	静岡県議会議員顧問	藪田 宏行 様
衆議院議員顧問	望月 義夫 様	静岡県議会議員顧問	渡瀬 典幸 様
衆議院議員顧問	渡辺 周 様	静岡県議会議員顧問	三ッ谷金秋 様
	代理秘書増山 敬一 様	静岡県議会議員顧問	野崎 正蔵 様
衆議院議員顧問	大口 善徳 様	静岡県議会議員顧問	鳥澤 由克 様
	代理秘書山中 基司 様	静岡県議会議員顧問	岡本 護 様
衆議院議員顧問	細野 豪志 様	静岡県議会議員顧問	竹内 良訓 様
	代理秘書橋本 一実 様	静岡県議会議員顧問	小楠 和男 様
衆議院議員顧問	上川 陽子 様	静岡県議会議員常任相談役	池谷 晴一 様
衆議院議員顧問	城内 実 様	静岡県議会議員常任相談役	植田 徹 様
	代理秘書安田 年一 様	学校法人常葉学園 常務理事	木宮 岳志 様
衆議院議員顧問	井林 辰憲 様	公益社団法人静岡県国際経済振興会会長	津田 紘 様
	代理秘書神戸 好伸 様	日本行政書士会連合会会長	遠田 和夫 様
衆議院議員顧問	宮澤 博行 様	日行連関東地方協議会会長	砂原 紘一 様
衆議院議員顧問	小山 展弘 様	静岡商工会議所会頭	後藤 康雄 様
衆議院議員顧問	勝俣 孝明 様	株式会社日本政策金融公庫静岡支店支店長兼中小企業事業統括	飯田 竜司 様
	代理秘書土倉 隆太 様	公益社団法人静岡県宅地建物取引業協会会長	初澤 宣廣 様
参議院議員顧問	榛葉賀津也 様	静岡県土地家屋調査士会会長	赤堀 一通 様
	代理秘書日高 由佳 様	一般社団法人静岡県中小企業診断士協会会長	堀江 良則 様
参議院議員顧問	牧野 京夫 様	一般社団法人静岡県建築士事務所協会会長	遠藤 正幸 様
参議院議員顧問	岩井 茂樹 様	静岡県司法書士会会長	杉山 陽一 様
	代理事務局鈴木 哲矢 様	静岡県司法書士政治連盟会長	水野 裕之 様
参議院議員顧問	片山さつき 様	公益社団法人静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協理事長	伊藤 彰 様
	事務局長・代理秘書高橋 一良 様	公益社団法人全日本不動産協会静岡県本部	前田 忠浩 様
静岡県議会議員顧問	土屋 源由 様	公益社団法人不動産保証協会静岡県本部本部長	矢野 浩司 様
静岡県議会議員顧問	仁科喜世志 様	有限会社全行団代表取締役	
静岡県議会議員顧問	遠藤 行洋 様	代理統括マネージャー大森いづみ 様	
静岡県議会議員顧問	杉山 盛雄 様	東京海上日動火災保険株式会社広域法人部長	榎林英一郎 様
静岡県議会議員顧問	木内 満 様	株式会社ワイズ代表取締役社長	福澤 直樹 様
静岡県議会議員顧問	鈴木 澄美 様	一般財団法人建築業情報管理センター東日本支部長	井関 徹 様
静岡県議会議員顧問	天野 一 様	静岡県行政書士会名誉会長	宮本 達夫 様
静岡県議会議員顧問	相坂 撰治 様	静岡県行政書士会相談役	鈴木 市代 様
静岡県議会議員顧問	佐地 茂人 様		

平成27年度第2回新入会員特別研修会

日時 平成28年2月19日(金)

10時00分から18時30分

会場 もくせい会館1階富士ホール

受付 新入会員等特別研修グループ

司会 鈴木芳雄(理事)

出席新入会員23名

時間	講 義 内 容	所 属	役 職	担当及び講師	
10:00	開会の挨拶		常 任 理 事	五 條 義 人	
	日程及び資料の説明		理 事	神 木 俊 典	
10:05	会長挨拶		会 長	岸 本 敏 和	
10:10	静岡県法務文書課課長及び担当者の紹介		理 事	鈴 木 芳 雄	
	静岡県経営管理部総務局法務文書課課長挨拶	静岡県経営管理部総務局法務文書課	課 長	高 藤 吉 郎 様	
10:15	倫理綱領唱和		副 会 長	後 藤 博 行	
10:20	静岡県経営管理部総務局法務文書課による講義「コンプライアンスについて」	静岡県経営管理部 総務局法務文書課法規班	主幹兼副班長	吉 野 正 人 様	
10:40	○行政書士政治連盟について		静 政 連 会 長	月 見 里 和 夫	
10:50	○住民票、戸籍謄本等職務上請求書について(職務上請求書G)		副 会 長	平 岡 康 弘	
11:40	○法令遵守、品位保持について		副 会 長	月 見 里 和 夫	
12:00	昼食及び休憩				
	各委員会からの講義				
12:45	○成年後見制度について	成年後見サポートセンター静岡県支部	支 部 長	神 木 俊 典	
13:00	○風俗営業・食品営業・古物営業許可申請等	風 俗 保 健 委 員 会	委 員 長	理 事	杉 本 和 也
13:20	○遺言・相続等	相 続 家 事 委 員 会	委 員 長	理 事	市 原 誠
13:40	○入管・帰化申請等	国 際 委 員 会	委 員 長	理 事	藤 田 哲
14:00	○建設業許可申請・経営事項審査等	建 設 業 委 員 会	統 括 部 長	副 会 長	平 岡 康 弘
14:20	○中小企業支援について	中 小 企 業 支 援 P T	チ ー ヲ	理 事	松 島 正 幸
14:50	○広報活動について	広 報 委 員 会	委 員 長	理 事	高 林 和 子
15:00	休 憩				
15:10	○農地法申請等	農 地 土 木 委 員 会	委 員 長	理 事	土 田 哲
15:30	○自動車登録手続・車庫証明申請等	運 輸 委 員 会	委 員 長	理 事	田 畑 浩
15:50	○産業廃棄物収集運搬業許可申請	環 境 委 員 会	委 員 長	理 事	桜 井 俊 文
16:10	○著作権について	著 作 権 研 修 G	統 括 部 長	副 会 長	市 川 未 男
16:30	質疑応答及び要望事項について		常 任 理 事	児 島 良 孝	
16:50	受講証明書兼無料受講券授与		会 長	岸 本 敏 和	
16:55	閉会の挨拶		常 任 理 事	鈴 木 晃	
17:00	意見交換会 開会		副 会 長	中 山 正 道	
18:30	意見交換会 閉会		常 任 理 事	五 條 義 人	

私が目指す行政書士像

沼津支部 竹内 愛会員

昨年の8月に行政書士登録を致しました沼津支部の竹内愛と申します。

私は、自身が法律に興味があったことと高校時代の担任の先生のすすめもあって、大学の法学部に入学しました。当時の自分には、法律の学習は小中高の決められたカリキュラムでの学習とは異なり、非常に自由度が高く感じ、大学での4年間、私は、様々な法律を夢中で学習しました。そして、私は、将来、法律によって、身近の人々の役に立ち、地域に貢献する法律家になりたいと思うようになり、それには、行政書士が最も適していると考え、大学卒業後、行政書士試験の挑戦を始めました。

しかし、昨今の行政書士試験は難易度が高く、又、行政書士試験を甘く見ていた私は、自身の要領の悪さもあって、幾度も不合格を繰り返し、ようやく平成25年度の行政書士試験に合格しました。そして、私は、合格するまでにした多くの失敗により、法律の学習は基礎を理解することと全体像を把握することが重要であると痛感しました。又、行政書士登録後、実際に実務に携わるようになってから、この「基礎的理解」と「全体像の把握」は実務においても重要であると日々感じております。従って、私は、常に上記の点を忘れずに、「頼れる街の法律家」たる行政書士として、日々学習をし、顧客の利益に適うように今後の実務に励んで参りたいと思います。

その上で、私は、建設業関連業務（建設業許可申請業務、経営事項審査申請業務、入札参加資格審査申請業務）を中心として、多くの建設業者を支え、もって、静岡県の発展に寄与する「地域密着型の行政書士」を目指して参ります。



静岡支部 布施永善会員

私は平成22年に税理士登録し、税理士として顧問先様とのお付き合いをしておりましたが、昨年10月に行政書士登録をいたしました。

行政書士登録をした最も大きな理由は、税理士業を営む中で避けて通ることのできない業際問題を解決するためです。例えば診療所を経営するドクターから医療法人設立の要望を受ければ必然的に設立認可に係る手続きが生じますし、相続税申告に係る税務代理を受託すれば相続人の方から相続関係図や遺産分割協議書の作成もまとめてやってほしいという依頼をいただくこともあります。顧問先様にとってみれば一つの相談に対して解決してくれる専門家が複数登場するよりもワンストップで済むほうが手間がかからないというメリットがありますし、受託する側としても付随業務に係る報酬をいただく機会を得ることができます。しかしながら、業際問題を解決しなければ、後ろ指を指されながら業務を営むことになってしまいます。コンプライアンスという言葉が浸透した昨今、士業という法令順守を最も求められる立場でありながら業際問題に頭を悩ませているということではいけない、という思いで今回の行政書士登録に至った次第です。

ただその一方で、行政書士業務は簡単な届出書類から複雑な許認可手続きに至るまで非常に多岐にわたっており、3000種類に及ぶとも言われています。日本行政書士会連合会への登録によって行政書士という肩書きを得たものの、現状では職域の大半を網羅できておらず職責を全うする実務能力もありません。諸先輩方にご指導いただきながら、あるいは各領域において専門とされている先生方に協力を仰いで業務を営んでいくことになるかと思っておりますのでよろしく申し上げます。



西遠支部 平井理喜会員

私の思う理想の行政書士像は多方面でマルチに活躍する行政書士です。行政書士の職域の広さを生かし、フットワークを軽く、お客様に身近に寄り添える行政書士を目指しております。そしてそのような行政書士になるためにこれから尽力しようと考えておりますが、これからどのような活動をしたいのか自分の想いを綴らせて頂きます。



第一にまず、身近な人達に行政書士を知ってもらおう。ということから始めたいと考えております。知人や友人に私が行政書士であると伝えても、なかなかイメージを持って頂けないことが多々あります。行政書士とはどのようなことができるのかということをも身近な人達にまずは理解してもらおうことが出発点だと考えてます。

第二に、最初は専門分野を決めずに受けられる仕事は何でもこなすという形で仕事をしていきたいと考えております。私の場合は、知り合いの義理で車の登録の仕事を少し頂けておりますが、特に専門と考えてはおりません。しばらくの間は受けられる仕事は何でもこなし、培った経験を生かして専門性を高めていきたいです。

第三に他士業との連携をとり自分のできない業務を補うこと。まだまだ未熟な自分ですので、他士業の先生方、同業者の先生方のお力をお借りしなければなりません。様々な先生方と交流させて頂きたいと考えております。また、これから色々な方とお会いできることを楽しみにしております。

最後に、稼ぐこと。稼ぐことで社会貢献をすることを大切に思います。社会貢献をするためにはどうしても資金力が必要となってきます。そのため私は行政書士の同期と共に、また他士業の先生方と共に「NPO法人 浜松国際総合事務所」を立ち上げました。

もとより経験の浅い若輩者ではございますが精一杯努力する所存です。最後までお読みくださりありがとうございました。



平成27年度行政書士試験 試験場別試験結果

平成28年2月12日

試験地	コード	試験場名	受験申込者数	受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率 (B)/(A) %
北海道	011	北海学園大学 豊平キャンパス	1,497	1,215	152	12.51
	012	道北経済センタービル	210	161	16	9.94
	013	釧路公立大学	142	110	13	11.82
	北海道 計			1,849	1,486	181
青森県	031	青森中央学院大学	348	280	27	9.64
岩手県	051	岩手大学	425	324	28	8.64
宮城県	071	仙台国際センター展示棟展示室	1,045	793	99	12.48
秋田県	091	秋田大学 手形キャンパス	248	189	14	7.41
山形県	111	ヒルズサンピア山形	290	229	18	7.86
福島県	131	日本大学工学部	581	448	42	9.38
茨城県	151	流通経済大学 龍ヶ崎キャンパス	686	556	52	9.35
栃木県	171	宇都宮大学 峰キャンパス	768	607	55	9.06
群馬県	191	高崎経済大学	990	740	70	9.46
埼玉県	211	獨協大学	2,289	1,791	239	13.34
千葉県	231	日本大学理工学部 船橋キャンパス	2,113	1,633	221	13.53
	232	東京理科大学 野田キャンパス	688	553	83	15.01
	千葉県 計			2,801	2,186	304
東京都	251	日本大学経済学部	2,859	2,393	439	18.35
	252	武蔵大学 江古田キャンパス	2,100	1,584	236	14.90
	253	中央大学 多摩キャンパス	1,302	996	150	15.06
	254	明治大学 和泉キャンパス	3,394	2,589	465	17.96
	255	日本大学文理学部	3,492	2,316	270	11.66
東京都 計			13,147	9,878	1,560	15.79
神奈川県	271	青山学院大学 相模原キャンパス	3,505	2,705	354	13.09
新潟県	291	朱鷺メッセ	783	600	67	11.17
富山県	311	富山大学 五福キャンパス	377	297	39	13.13
石川県	331	金沢医療技術専門学校	418	338	34	10.06
福井県	351	福井大学 文京キャンパス	234	189	22	11.64
山梨県	371	山梨学院大学	293	238	26	10.92
長野県	391	JA長野県ビル	383	292	39	13.36
	392	松本歯科大学	354	281	38	13.52
	長野県 計			737	573	77
岐阜県	411	岐阜大学	590	498	56	11.24
静岡県	431	日本大学国際関係学部 三島駅北口校舎	1,385	1,100	133	12.09
愛知県	451	名城大学 天白キャンパス	3,651	2,950	373	12.64
三重県	471	高田高等学校	484	393	31	7.89
滋賀県	491	立命館守山中学校・高等学校	491	400	57	14.25
京都府	511	同志社大学 京田辺キャンパス	1,279	955	146	15.29
大阪府	531	関西大学 千里山キャンパス	2,651	2,086	306	14.67
	532	近畿大学 東大阪キャンパス	1,980	1,569	209	13.32
	大阪府 計			4,631	3,655	515
兵庫県	551	甲南大学 岡本キャンパス	2,030	1,624	265	16.32
	552	姫路獨協大学	505	395	53	13.42
	兵庫県 計			2,535	2,019	318
奈良県	571	奈良大学	493	397	57	14.36
和歌山県	591	県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛	398	316	39	12.34
鳥取県	611	鳥取大学 鳥取キャンパス	126	96	6	6.25
島根県	631	くにびきメッセ	249	184	27	14.67
岡山県	651	山陽学園大学・山陽学園短期大学	805	624	71	11.38
広島県	671	広島サンプラザ	1,045	823	112	13.61
山口県	691	徳山大学	358	286	29	10.14
徳島県	711	徳島大学 常三島キャンパス	290	225	16	7.11
香川県	731	英明高等学校	409	324	44	13.58
愛媛県	751	アイテムえひめ	434	344	26	7.56
高知県	771	高知県立高知小津高等学校	200	167	12	7.19
福岡県	791	福岡工業大学	2,219	1,760	211	11.99
佐賀県	811	西九州大学短期大学部	317	261	26	9.96
長崎県	831	長崎大学 文教キャンパス	342	273	17	6.23
熊本県	851	熊本大学 黒髪南地区	597	474	65	13.71
大分県	871	大分大学 旦野原キャンパス	338	247	21	8.50
宮崎県	891	宮崎県立宮崎工業高等学校	352	275	27	9.82
鹿児島県	911	鹿児島県建設センター	150	114	12	10.53
	912	鹿児島県市町村自治会館	417	335	35	10.45
	鹿児島県 計			567	449	47
沖縄県	931	沖縄大学	566	424	30	7.08
全国 計			56,965	44,366	5,820	13.12

投稿

ひとり暮らしとぼけ

(静岡支部 佐藤 吉男)

(一) はじめに

人間は一人で生まれて一人で死ぬ。そう考えると、ひとり暮らしは、当たり前なことだ。生まれるまでは母の胎内にいて、人の手を借りて生まれ、人の手を借りて育つ。青年になり、親離れしてひとり立ち。やがて、結婚をして配偶者と暮らす。しかし、故あって独身を通す人もいる。また配偶者と離婚する人もいる。不幸にも配偶者と死に別れる人もいる。いろいろな事情があって、ひとり暮らしとなるわけであるが、年をとってからのひとり暮らしはたいへんである。

年をとると若い頃自然にできたことが、だんだんできなくなる。体内の器官は加齢とともに錆びてくるのだ。走ること、歩くこと、登ること、投げることなどが不自由になる。運動にそれが顕著に現れる。脇の下の筋肉が付きすぎて、六十肩や七十肩で肩が回らなくなり、また、視力の衰えとともに、近眼と老眼が重なる。同じ眼鏡で遠くは見えても、近くは見えにくい。近頃では遠近両用の眼鏡もあるが、さらに「鼻眼鏡もあるよ」などと笑ってはいられない。

(二) メタボの腹

最近では「メタボ」といわれる肥満がやっかい。肥満になる原因は、女性では妊娠時に大量の食事をしたことが習慣となって、つい気付かぬうちに過食してしまうことが多い。家事をしていても文明の利器に頼りすぎると、運動不足になる。また、男性でも現場で力仕事をしてきた人が事務系の仕事になるとカロリーオーバーとなる。また、六十歳あるいは六十五歳で定年退職して毎日が日曜日になると、完全に運動不足となる。歩いていける距離を車に頼ることも、運動不足に拍車をかける。車という文明の利器が、皮肉にも人間に逆効果をもたらし、足腰を弱らせてしまうのだ。人間が便利さを追いかけた結果である。

ジュースや間食も肥満の原因で、知らぬ間に「メタボ」になってしまう。「メタボ」がひどくなれば、やがて、生活習慣病といわれる糖尿病に至る。大体人間の体はほとんど水でできているので、「メタボ」の腹

の中は水分なのである。他人の腹を見て、ビール腹などと揶揄してはならない。

ジュースは何のことはない、水をはがぶ飲みしているわけなのである。ジュースの成分は、果糖がいっぱい。ジュースによってのどを潤し水分を補給していると錯覚しているのである。専門家によると、水分補給に水だけのむというのも危険らしい。なぜかというと、水は体内にあるナトリウムなどを吸収してしまうので逆効果。そこで、体内と同じ水分である経口補水液がお勧めとか。「メタボ」が進むと、LサイズがL・Lとなり、ズボンもパンツも入らなくなる。ズボンはL・Lで、上着はLという奇妙な現象が起こる。こうなると痩せるのには時間がかかるので、Lサイズのズボンとパンツは、みんな捨てなければならない。ああ、なんと不経済なこと！

特に、女性に限って付け足すと、女性は毎日鏡を見て、「昨日の私と今日の私は同じだわ」と安心するそう。養老猛氏の言葉によると「同じ」ということは、「まったくありえない」と言う。なぜなら、人間の細胞は毎日作られ、毎日変化しているからだ。ここにも気付かない錯覚がある。

(三) 「ながら行為」の禁止

そこで、知らぬ間ということ为了避免するために、一つことに集中することが必要だということに気付かされる。テレビを見ながらパソコンを打つとか、トイレで排便しながら新聞を読むとか、食事をしながらテレビを見るとか、ひとり暮らしは自由なので、つい、「ながら行為」が多くなってしまふ。しかし、これは何よりもからだに有害である。

テレビを見ながらパソコンを打つと、テレビを見る目とパソコンを見る目が近くなったり遠くなったりして、視力を衰えさせてしまう。テレビのスイッチを切ってしまうか、パソコンを打つのをやめて、どちらかに集中することが必要である。

トイレで排便しながら新聞を読むことも、トイレにいる時間が長くなって、排便に集中しないので痔にな

りやすい。トイレの中に新聞を持ち込まないように注意することが必要だ。食事をしながらテレビを見ることがよくない。食事では口を使い、テレビを見ることは目を使っているわけだから、よく嚙んで食べているか疑問である。

ところで、ひとり暮らしは、注意してくれる人がいないから、「ながら行為」を知らずうちにやっつけてしまっているのである。極端なことを言えば、からだの疲れは症状が出てから気が付くので、大変危険である。やはり、そばに注意してくれる人間が必要なのである。

(四) 自分への命令

気づきのためには、自分が意識的に自分への命令することが必要である。

「ながら行為」でなくても気づかないで病気に至ることもある。その一つは頻尿。尿管が錆びてきたことや前立腺が肥大したことも原因であるが、知らぬ間の水分の取りすぎが怖い。特に、尿道結石を患うと石を排泄するために過度の水分を取りすぎてしまう。あの腰の痛さを思い出すと、つつい水分を補給しすぎてしまうのだ。水分は何も水を飲まなくても、食べ物から十分補給されていることに気付かなければならない。若いうちは、腎臓のタンクがオーバー・フローになっても腎臓の筋肉が柔らかいので大量の尿を保存してくれる。ところが、年をとると腎臓の筋肉が伸び縮みしないので、すぐ尿があふれてしまう。そのために頻尿となり、トイレへ行く回数が増えてしまうのだ。これを防ぐには、コーヒーもお茶も飲み過ぎないようにしなければならない。特に、コーヒーもお茶も利尿作用があるので、飲みすぎるとトイレへ行く回数が増えてしまう。お茶でもほうじ茶が比較的利尿作用がないといわれているが詳細は定かではない。ただ人がいいといっていることにはそれだけの理由があると思うので、信じることにする。信じる者は救われるから。

ただ、私は尿路結石を恐れて、ほとんど天ぷらを食べない。そばは簡単なかけそばが多い。油物を食べないように自分に命令している。しかし、油物を制限すると今度は大変。冬になると足裏がかさかさになり、ひび割れしてくる。そこで、急遽、クリームを塗ることになる。肛門も然り。痔にならないように時々、薬を塗っている。すると、しばらく肛門がすっきりして気持ちがいい。

もう一つ気付かないことは、夜のライトの手暗がり目目を悪くすることだ。特に書く姿勢は大事。首を曲

げると、手暗がりを起こしやすい。本を読むにも姿勢が大事。昼間、太陽光は、四方八方から満遍なく入ってくるが、夜のライトは天井にあるため、手によっていやおうなしに影ができてしまうのだ。これは蛍光灯でもLEDでも同じ。光があれば影ができる。光がニュートリノなら別だが。手の影を作らず通過する影があれば、もうノーベル賞ものだ。手暗がり目目を悪くしないように、天井のライトの位置を考えて、微妙に姿勢を正しくするほかはない。

特に歩く姿勢が悪いと、猫背になる。そのために爪先立ちになりやすい。リュックを背負うとこれが顕著になる。まさかそっくり返って歩くわけにはいかない。そして、この爪先立ちが怖い。踵から地面に足を下ろさないと体のバランスを失うからだ。医学的にいえば、三半規管がおかしくなるのだ。スポーツ学的に言えば、マラソンと競歩の違いに通じる。ランニングと歩行のスピードの違いにも関係がありそうだ。

(五) ぼけ防止のために

さて、ひとり暮らしがいけないのは、水の飲みすぎも手暗がりも、他人によって指摘されることがないことだ。そして、もっとも危険なことは、自分が疲れていることも風邪をひいていることもわからず行動してしまうこと。そして、自分がぼけたことさえ認知できずに暮らしていること。自動車の逆走事故やブレーキやアクセルの踏み間違い事故をニュースで聞いたたびに、お互いに哀れな老人にならないように気をつけたいと思う。

先日、Eテレの団塊スタイルで、五木寛之氏が、「六十歳で車の免許証を返上した」と言っていた。車の運転が一番死に近いからだそうである。それを聞いて私も、車に人を乗せることはやめた。市内は駐車場が少ないこともあって、町の方へ行くには、ほとんど自転車で移動している。

自転車に乗っていて気付いたことは、私の自転車は、高校生はもちろん、スタイルのいいお嬢さんたちにどんどん抜かれていくこと。いやに自転車のサドルが重いのだ。そこでタイヤの空気圧を調べてみると、後輪のタイヤの空気が前輪に比べてやや減っている。パンクかと思ったがそうではない。すべては私のメタボがなせる業だった。こんなところにもメタボの影響があると思知らされた。

(六) おわりに

ひとり暮らしは、自分へ命令しなければならないので、確かにボケ防止にはなる。だが、頭はボケ防止になっても、体は完全に老化して来ている。

若いときの物忘れは健忘症といって笑っていられる。一生懸命メガネをさがしていると、周辺の人に「おでこにあるよ!」と言われて気が付く。だが、年をとってからの物忘れは、痴呆症という脳の病気だからたいへんである。遠い記憶はあるが、近い記憶ほど忘れてしまうのだ。今さっき何をしていたのか、トイレの水を流したかどうか、昨夜、何を食べたのか、ガス栓を切ったのか、鍵を締めたかどうか、物忘れには枚挙に遑がない。そこで私は、夏の間はガス会社に頼んで、ガス栓を切ってもらっている。私の友人は何人かガス風呂で亡くなっているからだ。これは、自分への命令でもあるが、ひとり暮らしの私のことを心配してくれる娘の命令でもある。それにしても、徘徊の有線放送を聞いた時に、早く家へ帰ってくれるように祈るのだ。つい先日も私の駐車場の前の道路で倒れていた老人を

見つけ、町内の人をお願いして住所を聞き出し、家まで送り届けたことがある。本人は道路にへたり込んで、「大丈夫」と言っているのだが、とうてい大丈夫ではない。「車に轢かれたらどうするの」と言ってもわからない。痴呆症なのである。明日は我が身のことと思い、町内の人々の車に無理やり乗せて、送り届けることができた。本当に無事でよかった。

ちなみに、私はぼけ防止のために「自分への手紙」という日記を付けているが、最近は直近の忘れ物が多くて、日記の題名を「自分への命令」と変えて、パソコンを打っている。

平均寿命は八十歳にまで延びているが、大事なのは、七十四歳といわれる健康寿命である。介護されないで生活や活動ができるか否かが問題なのである。寿命はあっても寝たきりではどうしようもない。それに気付かないと幸福な老後を営むことができない。そこで、平均寿命ではなくて、健康寿命を考えた終活を心がけるべし、と今日も自分に命令しているのだ。

おわり

今年の静岡支部の旅行は「旬な東京」を感じてきました。

(静岡支部 高橋 美穂)

(一部加筆 M田静岡支部厚生部長)

12月5日、静岡支部の先生方が走り回って(参加したご家族の皆さん含めバスでですが)、言葉どおり「師走」の東京を感じる支部旅行が開催されました。

まずは、東京の街へ一路バスを走らせました。東名高速を東へ向かう車内では、風景そっちのけで「超高速! 参勤交代」のDVDに釘付けでした(笑)。

そうこうするうちに首都高速に入った後、高速横のS女子大を志望校として模擬試験を受けたという自虐ネタから男性のM田厚生部長の怒涛のバスガイドが始まりました(この話に盛り上がりすぎて「1Q84」のネタが飛んじゃいました。M田)。東京に住んだことがないというのに、道一本一本知っているようなガイドで、M田部長の特技に皆さん驚きました。

最初の目的地点は明治神宮外苑。国立競技場跡地の工事現場を覗いた後、いちよう並木散策です。「いちようの紅葉がきれいだねえ」、「天気がよくてよかったね

え」と散策していると、日本初出店のハンバーガーショップ「シェイクシャック」の開店に並ぶ長い行列が目につきました。「いくらおいしくても、こんなに並んでハンバーガーを食べる気はしないよねえ」、「東京の人たちは並ぶのが好きだよねえ」と勝手に言いながらも、皆さん興味津々でメニューを見ていました。



記念撮影を済ませ、バスにて赤坂→国会議事堂横→虎ノ門ヒルズ下→歌舞伎座前と走り、晴海五輪選手村予定地→豊洲新市場→有明周辺五輪各競技予定地を車上見学、M田ガイドの話は止まりません…。次に向かうはスカイツリーを真正面に見るホテルでのランチ、おしゃれな食事にみな大満足でした。

そのあとは、浅草班とスカイツリー班に分かれての散策です。スカイツリーは予約していたため、すっと入れましたが、土日は予約券がないと今でも入場するのが何時間も先になるとか。エレベーターの速さに驚きながら、ほとんどの方が上のフロアまで登って東京の風景を楽しみました。スターウォーズのグッズが置いてあり、マニアにはうれしい機会だったようです。浅草班からの報告では、合羽橋のお店で南部鉄器の急須が店頭では見当たらず、外国人の購入が殺到し予約しないと手に入らなくなっているとのことでした。



浅草班と合流後、東京駅舎を車上から見学、そしておしゃれな銀座の夜の散策です。ただこの散策、大通りを銀ブラ（ちゃんと銀座のブラジルコーヒー店横も通って）するだけではありません。とんでもない

人出の銀座四丁目交差点の通過後（さすが師走の銀座です）、「ここが銀座?!」という、まったく人がいない狭い路地をM田ガイドが入っていくではありませんか。路地を進んでいくと、銀座のシャンソン喫茶『銀巴里』出身の歌手Mさんが銀座一のパワースポットというお稲荷さんがあったり、カフェのお店のど真ん中を通り抜けたりと、普通では味わい得ない銀座の街を探訪しました。



最後は、M田ガイドお勧め、汐留のイルミネーション。女性陣の「キャー、キレイ」という声がそこら中から響き渡りました。



一日の旅行なのに、二日ぐらいの観光をしたような大満足の旅になりました。来年は泊りがけの旅行になるかもしれません。今から来年の旅行が楽しみです。

掲 示 板



1月6日静岡県知事表敬挨拶

平成28年度 ソフトボール・グランドゴルフ大会

開催日時 平成28年6月11日(土)

会 場 磐田天竜川グラウンド（磐田市寺谷）

平成27年度委員会・グループ・プロジェクトの活動は、平成28年度定時総会議案書に掲載される業務報告でご確認ください。

会員の動静 新入会員



こ ぐち みちこ
古 口 美知子

三島支部
平成28年1月1日入会
古口美知子行政書士事務所
三島市栄町7番1号

〒 411-0846
TEL 055-973-1101
FAX 055-973-5071

〈コメント〉

諸先輩方の御指導御鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。



あお の まさ ゆき
青 野 雅 之

掛川支部
平成28年1月1日入会
行政書士あおの事務所
掛川市大坂420番地の1

〒 437-1421
TEL 0537-26-9842
FAX 0537-26-9841

〈コメント〉

掛川市（旧大東地区）で司法書士を兼業しています。地元を元気に。



わた なべ かず よし
渡 邊 和 良

富士支部
平成28年1月1日入会
行政書士渡邊和良事務所
富士市柚木210番地

〒 416-0908
TEL 0545-61-1263
FAX 0545-61-1462

〈コメント〉

街の法律家として、地元の皆さんにとって身近で頼れる存在となれる様、一生懸命頑張ります。



よし おか まさ ひこ
吉 岡 政 彦

中遠支部
平成28年1月1日入会
行政書士吉岡法務事務所
磐田市今之浦1丁目10番地5
バハイ今之浦202号

〒 438-0071
TEL 0538-84-9991
FAX 0538-84-9992

〈コメント〉

行政書士という存在を、世間の方々に、より一層認知して頂けるよう精励いたしたいと思います。



う の なお と
宇 野 尚 人

富士支部
平成28年2月1日入会
宇野行政書士事務所
富士市松岡1579番地の28

〒 416-0909
TEL 0545-64-6893
FAX 0545-64-6893

〈コメント〉

日々勉強という信念を持って、業務のスキル向上を心掛けて参ります。



か とう よし かず
加 藤 義 一

西遠支部
平成28年2月1日入会
行政書士加藤ぎいち事務所
浜松市中区佐鳴台三丁目52番
22号

〒 432-8021
TEL 090-2261-5534
FAX 053-465-5545

〈コメント〉

誠実に職務に専念し、少しでも市民、県民のお役に立てればいいと考えています。



いし い ゆう じ
石 井 裕 次

島田支部
平成28年2月1日入会
石井裕次行政書士事務所
島田市月坂一丁目9番地の11

〒 427-0112
TEL 0547-38-4125
FAX 0547-38-4125

〈コメント〉

北の大地旭川市の出身。地域貢献の為「万里一空」の精神で依頼者や業務に対する誠実さを柱とする。



くり た あき こ
栗 田 亜希子

富士支部
平成28年2月1日入会
くりくり行政書士事務所
富士市横割本町14番2号
栗田ビル二階

〒 416-0923
TEL 0545-88-1285
FAX 054-903-8993

〈コメント〉

三児の母ですが、日々勉強を怠らず、社会貢献・地域貢献できる行政書士を目指します。



いけ だ とし ゆき
池 田 敏 之

清水支部
平成28年2月1日入会
池田敏之行政書士事務所
静岡市清水区草薙350番地の85

〒 424-0886
TEL 054-340-3000
FAX 054-340-3001

〈コメント〉

親切、丁寧、誠実を心掛け、お客様に信頼されるよう頑張ります。ご指導宜しくお願い致します。



なが いけ たか ひろ
長 池 隆 博

静岡支部
平成28年3月1日入会
長池行政書士事務所
静岡市葵区上足洗三丁目11番37号

〒 420-0841
TEL 054-247-3888
FAX 054-247-3888



たか ばやし けん じ
高 林 堅 二

西遠支部
平成28年3月1日入会
高林堅二行政書士事務所
浜松市南区倉松町1499番地

〒 432-8064
TEL 053-570-4868
FAX 053-570-3166

〈コメント〉

全力を尽くして頑張ります。兼業の土地家屋調査士ともども、ご指導の程宜しくお願い致します。



なか むら のぶ かず
中 村 伸 和

掛川支部
平成28年3月15日入会
行政書士中村伸和事務所
掛川市上張202番地

〒 436-0022
TEL 090-5870-8853
FAX 0537-24-2347

法人成り

登録年月日	H28.1.12	支 部	静岡
主たる事務所の名称	行政書士法人ケーワイ両替町事務所	フリガナ	ギョウセイショシホウジンケーワイ
〒	420-0032	所在地	静岡市葵区両替町二丁目3番地の3 青葉小路第1号店
T E L	054-272-8052	F A X	054-273-2622
代表社員	匂阪 圭太	社 員	吉川高弘 岡本 誠

届出事項の変更

氏名又は名称	支 部	変更後の事項	変更年月日
内 田 英 治	三 島	名 称 内田行政書士事務所 郵便番号 410-2122 住 所 伊豆の国市寺家135番地 T E L 055-949-2001 F A X 055-949-2002	H27.11.9
白 鳥 友 子	静 岡	T E L 054-270-7797	H28.1.27
青 島 利 光	志 太	名 称 行政書士青島事務所 郵便番号 425-0035 住 所 焼津市東小川二丁目16番地の3 ゼンセイビル2階南号室	H28.2.4
匂 阪 圭 太	静 岡	事務所属性 行政書士法人の社員 名 称 行政書士法人ケーワイ両替町事務所 T E L 054-272-8052 F A X 054-273-2622	H28.1.12
吉 川 高 弘	静 岡	事務所属性 行政書士法人の社員 名 称 行政書士法人ケーワイ昭和町事務所 T E L 054-272-7824 F A X 054-272-7825	H28.1.12
岡 本 誠	静 岡	事務所属性 行政書士法人の社員 名 称 行政書士法人ケーワイ七間町事務所	H28.1.12
有 井 大 亮	清 水	住 所 静岡市清水区三保92番地の40	H28.1.21
玉 木 政 行	西 遠	F A X 053-533-3519	H28.2.1
高 橋 義 久	清 水	F A X 054-333-5237	H28.2.20
望 月 健 次	静 岡	郵便番号 420-0017 住 所 静岡市葵区葵町58番地	H28.1.1
田 村 英 穂	静 岡	事務所属性 行政書士田村事務所	H28.2.26
阿 立 汎 可	沼 津	支 部 田方支部（沼津支部から） 郵便番号 410-2221 住 所 伊豆の国市南江間951番地の4 T E L 055-948-5346 F A X 055-948-5346	H28.2.1

廃業

氏名又は名称	支部	事務所	廃業年月日
伊藤 恒太郎	西遠	浜松市中区鴨江三丁目1番4号	H27.12.28
袴田 安子	中遠	磐田市見付406番地2	H28.3.31
清水 貞男	静岡	静岡市葵区千代田2丁目8番8号	H28.3.31
水野 幸信	西遠	浜松市東区龍光町315番地	H28.3.31
鈴木 孝一	裾野	裾野市桃園52番地の54	H28.3.31
宇賀神 功	静岡	静岡市葵区南安倍1丁目11番8号 朝日プラザ静岡南安倍202号	H28.1.28
長田 守正	島田	島田市道悦三丁目13番11号	H28.3.8
豊田 博行	西遠	湖西市大知波391番地の1	H28.3.31
池田 和秀	西遠	浜松市南区西島町275番地の2	H28.2.26
大瀧 保之	西遠	湖西市吉美2826番地	H28.3.31
中田 佐智子	志太	焼津市西小川1丁目4番地1	H28.1.31
萩山 道雄	志太	焼津市田尻北1627番地の4	H28.3.31
野田 麻里子	西遠	浜松市南区渡瀬町90番地	H28.1.21
有馬 文雄	静岡	静岡市駿河区稲川一丁目2番23 ロイヤルビル駅南銀座3階B号	H28.2.29
森崎 和敏	志太	藤枝市岡部町内谷644番地の7	H28.3.31
鈴木 敬司	静岡	静岡市駿河区向敷地1215番地の2	H27.9.16
向田 公亮	志太	焼津市駅北4丁目1番18号	H27.6.13
河野 光雄	富士	富士市平垣480番地の4	H27.7.24
井村 静夫	沼津	沼津市高沢町7-26	H28.3.31
松浦 祐司	掛川	掛川市小鷹町188番地	H28.3.31
勝又 哲	富士	富士市中野396番地	H28.3.24
荻沢 清	三島	田方郡函南町間宮493番地の1 106	H28.3.31
豊田 博行	西遠	湖西市大知波391番地の1	H28.3.31
蒔田 妙子	西遠	浜松市中区中沢町22番3号 1階	H28.3.31

訃報 謹んでご冥福をお祈りいたします。

氏名	支部	事務所	廃業年月日	享年
渡邊 慶三	伊東	伊東市川奈1314番地の4	H27.12.20	53
酒井 長次	中遠	袋井市葵町1丁目1-15	H28.1.19	67
中島 正毅	志太	藤枝市音羽町4丁目5番2号	H28.3.1	73
小笠原 秀夫	中遠	磐田市国府台20-13	H28.3.8	90

会員数	1,530名
平成28年3月31日 現在	13法人

講習会・研修会

中小企業支援のための研究会（第2回）

日時 平成28年1月19日(火)自13時30分至17時00分
 場所 静岡県行政書士会館3階会議室
 内容 (1) 知的資産経営を取り入れた行政書士の業務例
 (2) 「事業価値を高める経営レポート」を用いた知的資産経営支援の第一歩を体感する
 受講者数 8名

建設業委員会第2回業務講習会

日時 平成28年1月22日(金)自13時30分至16時30分
 場所 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」大ホール
 講師 静岡県交通基盤部建設支援局建設業許可班主事 倉岡大輔様
 内容 建設業許可申請の現状～よりよい許可申請に向けて（解体工事業、県内許可業者数の推移、行政書士の関与数、新規許可窓口の状況と課題他）
 受講者数 130名

補助金業務普及プロジェクトチーム講習会

日時 平成28年1月25日(火)自13時30分至17時20分
 場所 ベガサート6階プレゼンテーションルーム
 講師 静岡県経済産業部商工業局経営支援課経営革新班 班長 平山真一様
 主査 塚本恭久様
 塩崎宏晃委員
 内容 (1) 経営革新計画に基づく補助金申請業務及び補助事業完了まで
 (2) 専門家派遣登録制度について
 受講者数 48名

中小企業支援の為の研究会

日時 平成28年2月2日(火)自13時30分至17時00分
 場所 静岡県行政書士会館3階会議室
 講師 中小企業委員会 委員 田中めぐみ
 内容 (1) 中小企業委員会の知的資産経営報告書作成事例についての講義
 受講者数 8名

環境委員会講習会

日時 平成28年2月4日(木)自13時30分至16時40分
 場所 シズウェル601会議室
 講師 1. (公財)産業廃棄物処理事業振興財団 企画調査部長 改田耕一様
 2. 県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課 班長 佐野様 主事 佐原様
 3. 鎌田環境コンサルタント 代表 鎌田俊巳様
 内容 (1) 産業廃棄物処理業者優良認定事業者を目指すには
 (2) 優良産廃処理業者認定制度の概要 廃棄物処理法政省令等の改正
 (3) 廃棄物処理法入門「産業廃棄物処理に関する基礎知識」
 受講者数 80名



トラック運送事業の許認可申請講習会

日 時 平成28年 2月 8日(月)自13時00分至16時30分
 場 所 静岡県社会福祉会館「シズウェル」101号室
 講 師 国土交通省中部運輸局静岡運輸支局 運輸
 企画専門官 津堅勉様
 内 容 (1) トラック運送事業の許認可申請
 (2) 質疑応答
 受講者数 36名



農地土木実務講習会

日 時 平成28年 2月10日(水)自13時30分至16時30分
 場 所 沼津市 プラザヴェルデ
 講 師 財務省 東海財務局静岡財務事務所沼津出
 張所国有財産管理官 担当者様
 内 容 (1) 売払申請書作成の手引きの説明
 (2) 時効取得確認申請書作成の手引きの説
 明
 受講者数 110名

補助金業務普及プロジェクトチーム講習会

日 時 平成28年 2月25日(木)自13時30分至17時00分
 場 所 静岡県総合研修所「もくせい会館」2階
 第1会議室
 講 師 静岡県行政書士会 補助金業務普及プロジェ
 クトチーム 委員 中津川浩淳 委員 塩崎
 宏晃 委員 白井正則
 内 容 (1) 創業者補助金申請に関する補助金業務
 体験について
 (2) 補助金事業開始から事業完了報告の実
 務
 (3) 補助金事業一覧表、Q&Aの解説、そ
 の他
 受講者数 45名



中小企業支援の為の研究会

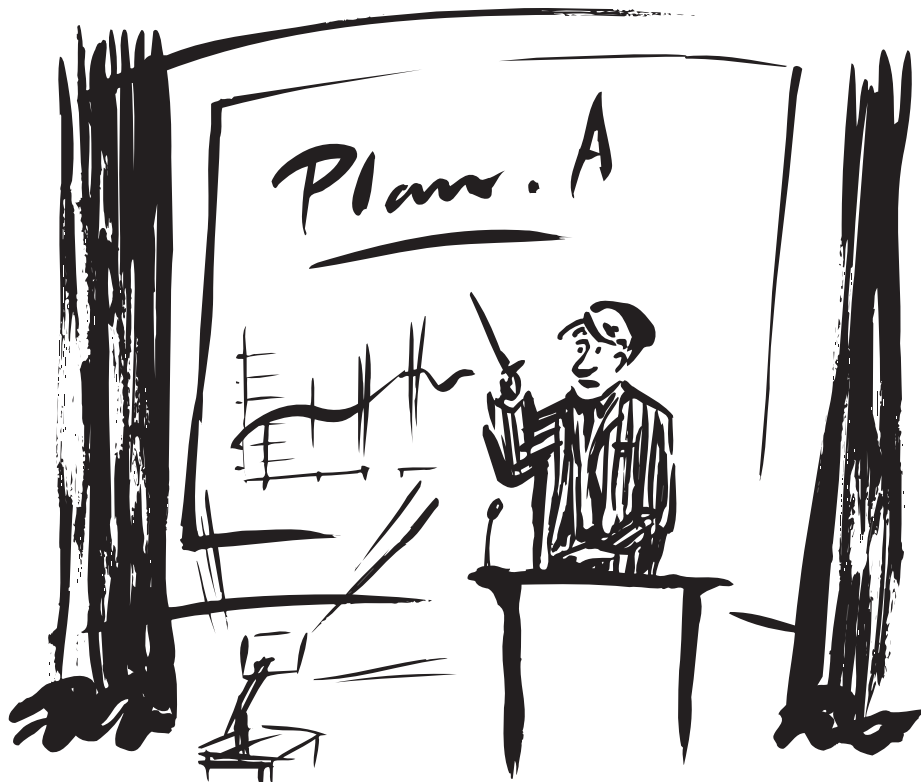
日 時 平成28年 2月29日(月)自12時30分至17時00分
 場 所 ペガサート 大会議室
 講 師 東京都行政書士会会員 大塚 大様
 東京弁護士会所属弁護士 小坂準記様
 内 容 (1) 著作権講習会への参加
 (2) 今年度研究会の振り返り
 受講者数 45名

建設業委員会経営事項審査説明会

日時 平成28年3月10日(木)自13時30分至15時00分
場所 静岡県総合研修所「もくせい会館」富士ホール
講師 静岡県交通基盤部建設支援局建設業課許可班 主査 伊藤哲也様
内容 平成28年度経営事項審査申請について（新設される解体工事業の解説）
受講者数 193名

建設業委員会経営事項事前審査員必須研修会

日時 平成28年3月10日(木)自15時10分至16時45分
場所 静岡県総合研修所「もくせい会館」富士ホール
講師 静岡県交通基盤部建設支援局建設業課許可班 主査 伊藤哲也様
内容 事前審査上の注意・確認事項等
受講者数 91名



会 務 録 (要約)

平成27年11月20日から平成28年4月7日まで

会議・委員会名	開催日	会場	議題・テーマ	
業務拡充 開発部門	著作権業務普及G	H27.12.25	本会3階会議室	1. 著作権事例1月16日第3回オープンセミナーについて 2. H28.2.29開催 著作権講習会について 3. 次年度の計画について
		H28.1.16	本会3階会議室	1. 著作権事例第3回オープンセミナー
	代理権開発PT	H27.11.9	本会3階会議室	1. 静岡県下金融機関通知文書について 2. 代理権講習会について
		H28.1.21	本会1階相談室	1. 代理権講習会についての文書について
	住宅防音事業開発PT	H28.2.26	行政書士 平岡康弘事務所	1. H27年度事業報告総括 2. 住宅防音PTの今後のあり方について 3. H28年度事業計画について
	6次産業化開発PT	H28.2.25	本会3階会議室	1. 農業委員会への行政書士推薦に関して 2. 事業報告の確認 3. 事業計画について
	中小企業支援 業務開発PT	H28.2.3	シズウェル104	1. 「住ケン静岡知的資産経営報告書」検証作業
		H28.2.15	本会3階会議室	1. 「住ケン静岡知的資産経営報告書」検証
	道路内民地調査PT	H28.1.14	本会3階会議室	1. 飯田市議会への当PTの業務内容等の報告 2. 今後の当PTの活動内容について 3. 空家対策について 4. 納品前ダブルチェックの実施
		H28.2.24	本会1階相談室	1. 公行第10号、11号の成果品のダブルチェック実施 2. 業務単価について
	補助金業務普及PT	H28.1.26	本会3階会議室	1. 産業振興財団訪問の結果報告の確認について 2. 中小企業支援委員会等との今後の活動について 3. 講習会開催準備等
		H28.2.25	本会3階会議室	1. 県庁主催「平成28年度経営革新計画補助金」説明会について 2. 日行連業務部よりの協力依頼について 3. 午後開催の講習会について
		H28.3.16	本会3階会議室	1. 県庁主催「平成28年度経営革新計画補助金」説明会報告 2. 経済産業省の補助金について 3. 平成28年度講習会について
		H28.3.23	本会3階会議室	1. 平成28年度の活動について
	信託業務開発PT	H28.1.20	本会3階会議室	1. 「信託の終了」と「信託の清算」について 2. 行政書士業務と信託業務における「営業」の概念について
		H28.2.17	本会1階相談室	1. 信託の同一性及びこれに係る民法上の論点について 2. 信託の独立性、特に責任特約について 3. 信託に係る非訟事件手続の概要について 4. 目的信託について 5. 行政書士業務としての可能性及び業際問題について
		H28.3.9	本会1階相談室	1. 次年度の当PTのあり方について
	特定行政書士法定研修PT	H28.3.16	本会1階相談室	1. 特定行政書士法定研修日程の設定

会議・委員会名		開催日	会場	議題・テーマ
業務拡充 開発部門 業務普及 推進活動 部門	補助金業務普及PT 中小企業支援業務開発PT	H28.3.23	本会3階会議室	1. 各委員会本年度活動報告
	中小企業支援委員会 法人・企業法務委員会 合同委員会			2. 中小企業委員会の各担当テーマ今年度活動報告
業務普及 推進活動 部門	農地土木委員会	H28.1.15	本会3階会議室	1. 農業委員の有識者について 2. 沼津支部研修会について 3. 3月25日静岡県意見交換会について
		H28.2.19	本会3階会議室	1. 3月25日意見交換会について 2. 農業委員会法改正対応について
		H28.3.25	シズウェル 会議室102	1. 県農地利用課及び土地対策課と意見交換会 2. 各支部担当者と平成28年度ブロック別講習会テーマについて協議
	運輸委員会	H28.1.13	本会3階会議室	1. 前回以降本日までの確認・報告事項 2. 新年表敬訪問 3. 県警本部交通規制課 櫻井様よりの要請について協議 4. 西遠支部会員の質問について協議 5. その他
		H28.1.29	本会3階会議室	1. 新年度表敬訪問（1月13日未訪問箇所）
		H28.2.8	本会3階会議室	1. 本日のトラック運送事業の許認可申請講習会の準備 2. 平成28年2月12日 長野県行政書士会運輸委員会メンバーと意見交換会 3. 平成27年度第2回新入会員特別研修会について
		H28.3.9	本会3階会議室	1. 特殊車両の通行許可に関する意見交換会について 2. 新年度の講習会等の開催予定について
	運輸小委員会	H28.2.16	本会3階会議室	1. 静岡会と長野会伊那支部とのOSSの意見交換会
	環境委員会	H28.2.4	本会3階会議室	1. 講習会準備
		H28.3.18	本会3階会議室	1. 次年講習会資料の確認 2. 平成27年度事業報告書
	建設業委員会	H27.11.20	本会3階会議室	1. 新規事前審査員合格者の今後の対応について 2. 静岡県隣の建設業許可及び経営事項審査基準等に関する詳細調査について 3. 第2回業務講習会の講師との打合わせ内容の報告について
		H27.12.18	シズウェル 701会議室	1. 平成28年度経営事項審査申請要領の改訂について 2. 第2回業務講習会開催について
		H28.1.22	本会3階会議室	1. 午後の業務講習会の準備 2. 平成28年度の経営事項審査申請要領について
		H28.2.9	本会3階会議室	1. 平成28年3月10日経審説明会及び事前審査員必須研修会開催について 2. 平成27年度経営事項事前審査員配置実績報告書について 3. その他
		H28.3.10	本会3階会議室	1. 午後の経審説明会及び事前審査員必須研修会の準備 2. 平成28年度経営事項事前審査員の配置予定について
	建設業委員会小会議	H28.1.14	本会1階相談室	1. 平成27年度の委員会活動事業報告の作成について
		H28.3.14	本会1階相談室	1. 平成27年度経審事前審査業務報酬の計算 2. 次年度経審事前審査受託の入札額試算
		H28.3.29	本会2階事務室	1. 建設業課人事異動に伴う退任者への挨拶

会議・委員会名		開催日	会場	議題・テーマ
業務普及 推進活動 部門	中小企業支援委員会	H28.3.4	シズウェル104	1. 2016年度の計画について 2. 2016年度の研究会について 3. 3月16日講習会について
	中小企業支援委員会 小委員会	H28.1.15	本会1階相談室	1. 業務開発PTの運営について 2. 後期研究会について
		H28.2.26	本会3階会議室	1. 静岡県経済産業部への要望提案について
	風俗保健委員会	H28.1.21	本会3階会議室	1. 風俗講習会に向けた対応 2. 依頼原稿の点検・検討 3. 平成28年度事業計画について 4. 「風俗営業許可申請について」の講義原稿の点検と印刷準備
		H28.2.12	本会3階会議室	1. 講習会準備
		H28.3.8	本会3階会議室	1. 次年度の事業計画について 2. 講習会の反省
	相続家事委員会	H28.3.25	本会3階会議室	1. 今年度の反省 2. 28年度事業計画
国際委員会	H28.2.10	本会3階会議室	1. 2月10日入管業務初心者講習会の次第確認	
協働事業 部門	ADR運営管理G	H28.1.12	本会3階会議室	1. 平成27年12月の法務省第1回訪問について 2. 規則・規定の修正
		H28.2.22	本会3階会議室	1. 法務省担当官との意見交換について 2. 弁護士会との関わり方について 3. スキルアップの為にロールプレイング研修等の実施について 4. ADRセンターのスキルアップ研修の予算について 5. ADRセンターの取扱分野の一般会員への周知について
		H28.3.15	本会3階会議室	1. 規則案の変更について 2. 行政書士ADRセンター静岡と静岡県弁護士会との関係性について 3. コンプライアンス研修(H28.2.22)開催の件 4. 行政書士ADRセンター静岡設立記念式典について 5. ADRセンターのマーケティング戦略について
	成年後見サポートセンター 静岡県支部支援G	H28.2.9	本会3階会議室	1. 支部長協議会でのPRについて 2. 更新研修について(コスモス静岡) 3. H27事業報告及びH28事業計画について
	公教育出前講座G	H28.1.12	本会3階会議室	1. 高校等へ働きかけの状況・経過と授業実施の見通し及び学校への営業資料について 2. 静岡産業大学冠講座について 3. 各自が作成するテキストの内容について 4. 次年度の事業計画
		H28.2.22	本会1階相談室	1. 冠講座の講師及び授業内容について 2. 三澤さんの小学校での模擬授業について
		H28.3.8	本会1階相談室	1. 実施済出前授業の報告と今後の学校への営業と出前授業実施のための工程表について 2. 静岡産業大学冠講座の講師、授業内容等について 3. 常葉大学法学部での授業について 4. 出前授業講師養成講習会について 5. 次年度の事業計画について
公教育出前講座 小委員会	H28.3.30	沼津商工会議所	1. 東部地区委員会による静岡産業大学冠講座のプログラム精査	

会議・委員会名		開催日	会場	議題・テーマ
協働事業部門	無料相談担当G	H28.3.9	本会3階会議室	1. 無料相談会分析について 2. 平成28年度の事業計画について 3. 今後の活動に対する課題
研修監理部門	講習会研究G	H28.2.18	本会3階会議室	1. 講習会アンケート集計 2. 平成28年度事業計画、予算について
		H28.3.18	本会1階相談室	1. 平成28年度事業計画、予算について 2. 講習会アンケートからみた現状分析、課題抽出 3. 工程表作成
会務監理部門	総務委員会	H27.1.14	本会3階会議室	1. 1月29日開催の賀詞交歓会について 2. 1月29日開催の65周年記念行事について 3. 2月19日開催の新入会員等特別研修会について
		H28.1.13	本会3階会議室	1. 登録、入会事前確認書の検討 2. 請願から窓口表示板の設置に至るマニュアルを作成
		H28.2.19	もくせい会館	1. 平成28年度事業計画について 2. 新入会員研修会の検証
	経理委員会	H28.2.23	本会3階会議室	1. 予算執行状況の点検、照査について 2. 会計帳簿閲覧準備について 3. 内部会計監査（一部業務監査含む）について
		H28.4.5	本会3階会議室	1. 予算執行の状況の点検、照査について 2. 期末監査会準備について
	法務委員会	H28.2.26	本会3階会議室	1. 未請願市町の担当支部へ活動状況の確認
		H28.3.24	本会3階会議室	1. 平成28年度組織再編について 2. 請願活動について
	広報委員会	H28.2.12	本会3階会議室	1. 次年度、広報月間の無料相談の件 2. JR静岡駅内の広告の掲示について 3. 情報誌20号の表紙及びグラビア頁について
		H28.3.18	本会3階会議室	1. 会報誌春号及び情報誌20号の校正作業
	広報小委員会	H28.1.8	本会3階会議室	1. 会報誌新春号及び情報誌19号の校正作業
		H28.1.15	本会3階会議室	1. 会報誌新春号及び情報誌19号の校正作業
		H28.1.21	本会3階会議室	1. 会報誌新春号及び情報誌19号の校正作業
		H28.3.4	本会3階会議室	1. 会報誌春号及び情報誌20号の編集作業
	危機管理G	H28.2.15	本会1階相談室	1. 経過報告 2. 懸案事項の確認と結果の取りまとめ 3. 協定締結市町支援体制の具体化について 4. 大規模災害時に必要な機械器具及び装備について 2. 平成28年度予算見積について
	コンプライアンスG小委員会	H28.2.9	本館3階会議室	1. 2月22日コンプライアンス研修の運営等の準備 2. H27事業報告及びH28事業計画及び予算について
網紀委員	H28.2.17	本館3階会議室	1. 会員の事情聴取について 2. 会員への処分の検討	

「お荷物？」

静岡県行政書士会 会長 岸本敏和

還暦を迎えた職員が、この春で二人。私を含め60歳以上の職員は数名となり、事務所の約3分の1になる。20歳代後半に開業し、30数年が経過した。当時の事務所は、20歳代から30歳代前半のメンバーであった。隔世の感がある。開業当初、就業規則を定めたが、若かったせいか「死ぬまで働こう！」と定年については定めることをしなかった。

その後、何回もの改定をしたが、今もって定年制は定めていない。本人が限界を感じ、退職を申し出た時が定年としている。少子高齢化を予測していた？そんな先見の明はない。ただ、私どものような仕事は、健康で頭脳さえ大丈夫ならいつまでも可能である。

現に一昨年82歳でお亡くなりになった方は、金融機関に勤めた後入社し、81歳になるまで現役の職員として働いていただいた。彼の残した業務に対するアプローチ法は、今も事務所の中で生きている。退職して1年後にお亡くなりになったのだが、仕事をしなくなったことが彼の死を早めたのかもしれないと、ふと思う。

私どもの仕事は、企業と役所を繋ぐ仕事である。役所の人事は、数年で変わっていくが、私どもは10年20年と、ずうっと同じ仕事をしている。その間に蓄積された知識・経験・ノウハウ等は、計り知れない。まさしく知的財産である。その知的財産は、ドキュメントやデータとして当然保存しているが、本当の知的財産は彼等彼女達の頭の中である。私が忘れていたことも彼等彼女達の過去の経験値から、答えを導き出すことが儘ある。そして、これからの課題は、彼等彼女達の頭の中にある知的財産をどのように語り継ぐかである。“語り部”となって知恵や知識をどう繋げていくか。

シニア世代は加齢により、確かに記憶力・持続力・行動力は落ちてくる。しかし、それはそれで若い世代が補ってくれる。最新のソフトウェアの扱い方などは、若い職員に聞けばよい。考えてみ

れば、昔使っていた和文タイプライターよりも先進のソフトウェアのほうが何千倍も使い易い。要は、それに向かう気があるかないかである。

行く先々の企業で、人材不足を嘆く声を聞く。確かに、中小企業の場合、求人をしては応募が少ない。いくら少子化といっても若い世代はどこに行ってしまったのだろうか？30歳代の人材を欲しいのだが、30歳代どころか40歳代も50歳代も応募がないという。企業の盛衰を分けるのは人材である。これからは、人材を確保できた企業が伸びてゆく。まさに人材の争奪戦時代の到来である。私の事務所も人材の確保が必須である。思い切って60歳代のリクルートに切り替えた。宝の山である。これと思う人材を採用することができた。シニア世代は、非常に多くの人材がある。シニア世代を“お荷物”の世代と捉えるか、“宝の山”と捉えるか？考え次第である。単なる定年延長や再雇用と考えるのではなく、積極的にシニア世代を活用することが中小企業の人材確保に繋がるであろう。

前述の81歳まで仕事をされた彼が言っていた。「毎日、髪髭を整え、ワイシャツを着てネクタイを締める。このことがボケ防止になる。毎日、出かけてやるべき仕事がある。社会とも関われるし、刺激もされるし、収入もある。生涯現役ほど良いことは無い。」と。私も生涯現役を目指して頑張ろうと思うが、果たして、私の頭の中に語り部となれる知的財産が蓄積されているのか？それともお荷物となるか？…？

平成28年4月1日



つぶやき

“人、酒を飲む。酒、酒を飲む。酒、人を飲む”

美酒佳肴、最初は味わいつつ飲みますが、やがて味を楽しむより惰性で飲むようになり、ついには逆に飲まれて自制が効かなくなる。世の酒飲みの習いです。翌朝の頭痛に、一瞬の後悔はするのですが。。

今年になって、転んで顔を傷だらけにしたり、それも次の日に鏡を見て初めて気づいたり、落とし物や忘れ物をしたりと身から出た錆とはいえ失敗続きです。自戒もこめて、ご同輩、お酒はほどほどにしましょう。

とは言っても、これから花見の時節。

“酒なくて何の己が桜かな” という句もあります。

懲りない輩

以前、「J a z zのレコード収集をしているが、聴くのはもっぱらCD」と書いたが、最近レコードも聞くようになった。きっかけは、今年の正月、東京から静岡に遊びに来た大学時代の友人の一言。クラシック音楽のレコードを収集している彼曰く『死んだらレコードは家族に処分されてしまうだろうから、今のうちレコードを聞いといた方が良いよ。』

数年前なら『そんなものか。』と聞き流していたと思うのだが、日本人男性の平均寿命の半分を過ぎると、友人の言葉も現実味を帯びてくる。

さて、今日はどのレコードをきこうかな。

如雲斎

足の爪を切ることは、格闘技だと思う…長閑な休日の朝、ボクは、そう悟った。裸足を投げ出してだら〜と微睡んでいたボクの目の端が、足の伸びきった爪を捉えた。

早速、爪切りを持って来て、徐に前屈みになった途端、えっ！足のつま先に手が届かない？背中の筋に激痛が走る。こんなに身体が硬かったとは、愕然としたのは序曲に過ぎなかった。

脂汗をかきながら、何とか親指の爪に爪切りの歯を噛ませることが出来たのにホッとしたのも束の間、(老眼のために)ぼやけて手先が見えないじゃないか！

掛けていた近眼用眼鏡を放り投げる。まだ、春浅い3月初旬だというのに、こめかみに汗が流れる。

リラックスしよう、こんなはずじゃない…

一息入れて、再び足の爪と向き合う。背中の痛みに耐えながら、眉間に皺を寄せた裸眼で、右足の親指から攻略していく。汗が眼に入るのを我慢しながら、人差し指、中指と攻めていく…あと少しだ！もう少しで片足をクリアできる。

そして、本当の悲劇は小指に差し掛かった時に起こった。背中の痛みに加え、股の裏が張る、足裏が攣りそう〜(汗)。思わず仰け反り、爪切りから手を離す。何故か鼻水が出て、涙目になる。

しかし、ここで諦めるわけにはいかない。まだ左足が残っているのだ。

まだまだ、彼らとの格闘は続く…

軟体動物に憧れる男

編集後記

「やさしくね やさしくね やさしいことは強いよね」。ねむの木こども美術館「どんぐり」に掲げられている宮城まりこさんの理念です。2月下旬Besideの取材でねむの木学園の施設内見学とこども美術館に。学園では現在7歳から74歳まで74名が生活しうち40名弱が併設の学校で学んでいるとのこと。授業は能力別。ダンス、音楽、お茶の授業は卒業生と共に。ダンスの授業を見学させて頂きました。まりこさん、「ダンスは機能訓練」と。画家を志しての美術の時間は月曜日の午後。丁寧に描く一人一人の作品に感動しました。思わず「色が綺麗ですね。」と私。個性と才能が引き出され見事です。掛川駅から車で20分程。美術館に足を運ばれてみたらどうでしょう。敷地内には吉行淳之介文学館もあります。

焼津市がふるさと納税の寄付金額全国2位。返礼品は600種類以上と全国トップ。寄付金の活用で市の事業も市内事業所も活気を。返礼の水産品が人気なのでしょう。やっとなふるさと納税が理解できた私もさっそく。県内では小学校入学前までの私を育ててくれた菊川市に。返礼品はブルーベリーの加工品。何よりも嬉しいのは市が発行する広報誌が送られてくること。楽天イーグルスに入団した堀内君もこのまち出身だったのね。早くマスクを、活躍を祈ります。

新入会員特別研修会でお会いした新入会員の皆様のご活躍も心から願っています。頑張りましょう。

桜の咲く春は幾つになっても心躍ります。私も頑張ろう。



「ありがとう」
 左手甲に右手の小指側を直角に乗せ、軽く会釈をしながらそのまま上げる。
 相撲の勝力士が賞金をもらって手刀を切るしぐさ。



「拍手」
 音を伝達の手段と出来ないで拍手で手を叩かず、両手を垂直に出し両手首を回して手の表裏を交互に見せるしぐさ

65周年記念祝宴・平成28年新年賀詞交歓会には一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター静岡支部の皆さんも駆けつけました。

アトラクションは、聴覚障がい者をメインとして群馬県太田市を拠点に活動する和太鼓集団「上州ろう太鼓 心響」の皆さんによる和太鼓の演奏です。

来場者は、事前に心響の方から「手話」の「ありがとう」と「拍手」を学び、息の合った演奏後には会場全体が「手話」の「拍手」で満ちあふれ盛り上がりを見せました。



特定行政書士法定研修は 制度の未来への試金石

行政書士法改正(平成26年12月27日施行)により、
日本行政書士会連合会が実施する研修を修了した
行政書士(特定行政書士)は、行政不服申立てに係る
手続きの代理が行えることとなりました。

行政書士証票に「特定行政書士」が付記されます。

特定行政書士になろう！



講義科目
行政法総論、行政手続制度概説、行政手続法の論点、
行政不服審査制度概説、行政不服審査法の論点、
行政事件訴訟法の論点、要件事実・事実認定論、
特定行政書士の倫理、総まとめ

「プレ研修」は日行連ホームページで公開中!

■申込期間：平成28年5月2日[月]～5月31日[火]

■研修期間：平成28年7月～10月上旬

■考査日：平成28年10月23日[日]

※詳細は月刊「日本行政」5月号掲載の「平成28年度特定行政書士
法定研修募集要項」及び日行連ホームページ「特定行政書士
特設サイト」をご覧ください。



日本行政書士会連合会



静岡県行政書士会

発行 静岡県行政書士会 会長 岸本敏和 編集 広報委員長 高林和子

〒420-0856 静岡市葵区駿府町2番113号 TEL054-254-3003・254-3005 FAX054-254-9368

印刷 池田屋印刷株式会社 〒422-8058 静岡市駿河区中原746番の1 TEL054-285-8275 FAX054-284-2846

発行年月日 平成28年4月30日